

大泉高等学校第2学年保護者の皆様へ

東京都立大泉高等学校長
原 田 能 成
(公印省略)

令和8年度学校徴収金等に関するお知らせ

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
令和8年度学校徴収金の徴収金額等について、下記のとおりお知らせいたします。
ご不明な点がありましたら、経営企画室までお問い合わせください。

記

- 1 学校徴収金(学年積立金・生徒会費・PTA会費等)について
学校生活に必要な経費を予算化して、学校徴収金として計画的に納入していただきます。
教材、副教材、修学旅行等の学年として必要な経費は、学年積立金としてまとめて集金します。

(1) 徴収内訳・金額・徴収月について (単位:円)

内 訳	引き落とし月				合計
	4月 (4月30日)	5月 (6月1日)	7月 (7月31日)	9月 (9月30日)	
1 学年積立金	55,000	55,000	55,000	55,000	220,000
2 生徒会費	5,000				5,000
3 PTA会費	2,900				2,900
4 PTA総合補償費	600				600
合 計	63,500	55,000	55,000	55,000	228,500

(2) 集金方法

学校に登録していただいたゆうちょ銀行の口座から上記の月末に引き落としを行います。
引き落としが出来なかった場合は、翌月の月末に再度引き落としを行います。
引き落としにあたり、10円の振替手数料がかかりますので、上記の金額に10円を加えた額を
引落日前日までに口座に入金しておいて下さい。

- 2 住所、氏名、口座名義等の変更について
住所、氏名、口座名義等を変更した場合は、必ず経営企画室へ届け出てください。
必要な届出用紙については経営企画室の窓口にて用意してあります。

3 奨学金について

経済的な事情で学校徴収金の納入が難しくなった場合等は、奨学金として毎月一定金額の貸付けが受けられる制度があります。
希望される方には申請書類を配布しますので、経営企画室までご連絡ください。

東京都立大泉高等学校 経営企画室
電話 03-3924-0318